

## 会 議 録

1 会議名

令和4年度第3回上越市男女共同参画審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第4次男女共同参画基本計画の策定について（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

令和4年11月17日（木）午後2時から午後3時30分

4 開催場所

上越市役所第一庁舎 4階 401会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）・氏名（敬称略）

委員：佐藤ゆかり（会長）、望月 博（副会長）、西田絵美、田中枝利子、吉澤正好、  
石野和実、吉村牧絵、池原浩子、川野久盛、長井泰雄

事務局：自治・市民環境部 野上部長、共生まちづくり課 太田課長、

男女共同参画推進センター 道場センター長、寄木主任

関係課：広報対話課 渡来課長、人事課 齋藤課長、契約検査課 鋤柄副課長、

危機管理課 柳危機管理指導官、市民相談センター 木嶋副所長、

福祉課 宮崎課長、高齢者支援課 伊藤副課長、健康づくり推進課 田中参事

保育課 小山課長、こども課 米山課長、農業委員会事務局 池田所長

8 発言の内容（要旨）

(1) 上越市第4次男女共同参画基本計画の策定について

佐藤会長：次第に従い、ここからの議事進行を務めさせていただく。始めに、上越市第

4次男女共同参画基本計画の策定について事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：〈資料1（1～21ページ）に基づき説明〉

佐藤会長：事務局から説明のあった件で何か質問、意見などあったらお願いしたい。

池原委員：現在、LGBT等が社会的な課題や問題になっているので、「計画策定の趣旨」（1ページ）に性の多様性についての記述を加えてはどうか。

事務局 道場センター長：今回、国や県の基本計画との整合を図るため、施策の分野Ⅰ、基本目標2の重点目標(5)に「多様性の尊重」を新たに加えた。(41ページ)  
LGBTなど性的マイノリティについては、男女共同参画の中でも大きな問題と捉えているが、「計画策定の趣旨」では基本的な説明となるため、それよりも重点目標の中で現状や課題と共に取り上げた方が良いと考えたものである。

池原委員：性の多様性についての苦しみや悩みに対して、男女の枠から一歩踏み出すという点で記述を加えることで、重点目標の「多様性を尊重する環境の整備」につながってくると思う。また、多様性の尊重に対する施策の方向の取組例がないので入れてもらいたい。

佐藤会長：計画策定の趣旨として、これまでの男女共同参画の推進の先に、単なる男女という区分ではない事実が発生してきていること、その部分もさきがけて範疇に入れていることを書いても良いのではないかと思った。なお、多様性の尊重に対する取組については検討いただきたい。

太田課長：男女共同参画社会の実現に向けては、現状では、まだ女性への支援等の取組が必要であるという考えから、基本計画の趣旨を男女の関係性を基本として書かせてもらっている。性的マイノリティについては、性同一障害や性的指向を理由とする偏見や差別の解消として「人権総合計画」の中で取り組むものとしているが、個人として互いを理解し合うという部分は男女共同参画も共通しているので、重点目標で多様性の尊重の言葉も入れたものである。

池原委員：せっかく重点目標に多様性の尊重への取組を入れたのだから、趣旨として取

り上げることにより、新しい基本計画としての視点を示すことができるのではないか。

佐藤会長：続いて事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料1（22～43 ページ）に基づき説明＞

佐藤会長：事務局から説明のあった件で何か質問、意見などあったらお願いしたい。

池原委員：重点目標(5)の「貧困等による困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」（41 ページ）で、性的指向・性自認（性同一性）に関すること、障害があること、外国人であること等の記述が加わったことは評価するが、これらに対する施策の方向が示されていないので、新たに取組を追加する必要があるのではないか。

事務局 道場センター長：先ほどの質疑にあった、人権総合計画の中での性的指向・性自認についての取組との関係を踏まえながら、追加した「多様性の尊重」に対応するものとして、施策の方向と取組の設定について検討したい。

太田課長：人権総合計画の施策の基本方向でも「正しい知識を普及する」と方向性を示しており、男女共同参画の基本計画に再掲することは問題ないと考えている。

西田委員：重点目標(4)生涯を通じた女性の心と体の健康支援の現状と課題（39 ページ）で女性の心身の状態の所に「妊娠・出産期」とあるが、この文言にした理由は何か。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」というのは、産む性、産まない性にも焦点を当てて健康と権利を考えていくという概念なので、一般的には「成熟期」とするべきではないか。

事務局 道場センター長：リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方からすると適切ではないと考えるので、「成熟期」に訂正させてもらう。

池原委員：同じページにある評価指標のがん検診受診率の現状値が非常に低いですが、市ではどのように調査したのか。

健康づくり推進課 田中参事：受診率は、子宮頸がんが20歳以上、乳がんは40歳以上で、市の検診を受けた方の割合である。市では就業者の検診状況を把握でき

ないので、市の検診だけの数値である。

池原委員：上越市全体の把握ができていないので、データとしては不適切なのではない  
か。もう少し真実を伝えられるデータや文言を付けてもらえたらと思う。

健康づくり推進課 田中参事：就労者の受診状況については把握していないが、市が行  
うがん検診の結果として適正な数値であり、評価指標としているものであ  
る。委員から指摘のあったことについては、事務局と再度考えていきたい。

佐藤会長：評価指標のあり方も含めてお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料1（44～56 ページ）に基づき説明＞

佐藤会長：事務局から説明のあった件について、質問、意見などがあればお願いします。

池原委員：重点目標(1)男女共同参画推進センターの充実（53 ページ）について、市民  
意識調査の結果ではセンターの認知度が 12.4%にとどまり、女性相談も含  
めて市民に広く認知されているとは言えない。この状況の改善策を聞かせ  
てほしい。

事務局 道場センター長：市民や活動団体が利活用しやすい環境づくりに努めているが、  
現実にはなかなか進んでいないと分析している。例えば、各種講座を実施し  
ているものの、参加者が少なかったり、参加があっても講座のテーマから狙  
っている対象者が集まらなかったりなどの場合もあり、講座開催の広報・周  
知の方法や講座内容を検討する中で、より広い分野のより多くの市民から  
参加してもらえるようにすることが必要と考えている。

池原委員：センターの照明を明るくしてほしいと 10 年以上要望しているが、かなえら  
れていない。認知度 12.4%を問題だと思うのであれば、まずはセンターの  
環境から変えてみてはどうか。センターで開催する各種の講座は、良い実り  
となっていると思うが、センターを一つの事務所としてだけでなく、もっ  
と市民にオープンな環境としていくよう第一歩を踏み出してほしい。

事務局 道場センター長：照明の件は、市民プラザに依頼して改善したところである。  
このスペースには、図書コーナーやテーブル・椅子を設置し、市民プラザの  
利用者からも利用してもらっている。各種のチラシやポスターなどによる

情報提供もしており、それらを活用して男女共同参画の周知や啓発活動につなげていきたい。

池原委員：センターで情報紙を発行しているが、実際にはあまり市民の目に触れておらず、効果がないのではないか。

太田課長：意識啓発は大変重要であり、どれだけ市民へ伝えられて理解してもらえるかということに頭を悩ませている。特に男女共同参画については、学生など早い段階からの意識づけが大切であり、インターネットや SNS 等による発信が有効と考えている。また、男女共同参画以外の分野のイベントで周知・啓発を図る方法もあると思う。色々試していきたいと思っている。なお、意識調査については、「知っているか、いないか」と尋ねれば「知っている」と答える割合は低くなる傾向があり、広い対象に聞いているので当事者でないと関心がないということもあるのではないか。

佐藤会長：続いて事務局から説明をお願いします。

事務局 道場センター長：＜資料 1（57 ページから最後まで）に基づき説明＞

長井委員：「女性の人権が尊重されていないと感じること」のグラフ（59 ページ）には、盗撮被害は入っていないのか。また、57 ページの現状と課題に「暴力などに関する正しい認識の理解と意識啓発を促す」とあるが、具体的なことがあれば教えてほしい。

事務局 道場センター長：市で用意した項目からの選択回答なので、盗撮被害に限った回答結果はない。正しい認識の理解と意識啓発については、各種講座を開催することで取組を進めていき、中学生・高校生を対象とした学校での出前講座ではデートDV防止をテーマとして、継続して暴力を許さない社会づくりに取り組んでいきたい。

長井委員：性暴力は、男女が互いの本質を理解していないことで起きると考えており、本音で自由に話し合える場をつくる必要があると考える。行政で出来ないのならば、民間団体でそのような場を設けてはどうか。

事務局 道場センター長：センターで取り組むとすれば、関係するテーマによる講座の

開催ということになる。色々なテーマで色々な対象者に向けた講座を実施することは大切であり、検討していきたいと思う。

池原委員：かつては「被害にあう女性が悪い」と言われてきた、そんな認識の中でそれぞれの性を互いに尊重して行くことはとても大切で、性を尊重することはその人の人生を尊重することだと思っている。その基本をしっかり持っていれば、互いに問題は起きないと思っている。

佐藤会長：事務局は、本日の審議会で委員から出された意見を踏まえて、計画の本文に反映できるものはしてもらいたい。

佐藤会長：その他として、事務局から何かあるか。

事務局 道場センター長：事務局からはない。

佐藤会長：それでは、以上をもって本日の審議会を終了させていただく。進行を事務局に返すこととする。

事務局 道場センター長：次回の審議会の開催は、来年2月を予定している。

太田課長：長時間にわたる審議に対して感謝を申し上げる。より良い計画となるよう事務局で作業を進めていくので、引き続き協力を願いたい。

## 9 問合せ先

自治・市民環境部 共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

電話：025-527-3624

メール：[d-sankaku@city.joetsu.lg.jp](mailto:d-sankaku@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。